

58年度 新役員候補者名簿

棟号	氏名	棟号	氏名
1-303	村上佳世子	21-204	塚原重雄
2-303	吉田繁喜	22-507	石井佳子
3-503	堀内 武	23-502	竹綱章浩
4-404	原岡正明	24-201	植野祐行
5-101	武田功次	25-403	小島義則
6-503	阪上正博	26-406	小泉正己
7-502	森川美代子	27-507	板倉彰江
8-304	岩脇フサ子	28-405	木村勝實
9-203	辻村信子	29-303	岩下定道
10-202	九谷眞佐子	30-404	谷尾英次
11-104	鈴木英次	32-102	河崎伯都美
12-302	上総京子	33-403	阪本洋子
12-407	菊永千保子	34-205	長谷由美子
13-304	林 敦子	34-302	森田邦子
13-105	大野国雄	35-302	若狭道子
14-205	土井栄子	36-405	吉井千佐子
15-301	近藤百合子	37-303	川崎梅子
16-501	飛谷敬子	38-308	中野米蔵
17-204	内山喜平	39-303	大森貞雄
18-404	青山みな子	40-406	吉田敏子
19-304	板倉浅子	41-504	吉波清子
20-202	田井 晰		

箕面市に要望書を提出

粟生

粟生第二住宅
自治会ニュース
第81号
発行 自治会
編集 広報部

四月一日
エイプリルフール
子供特集号
2面の特集記事以外
はホントです。
広報部

処分同意と処理場建設 条件を整えば分離

(財産区財産の処分問題)

去る三月四日検討委員会は箕面市より担当官を招き、再度説明を受け疑問点に就いて質問を致しました。そしてその後委員会にて様々議論の結果、箕面市に要望書を提出することになり、自治会役員会の了承を経て三月十七日箕面市に提出をいたしました。以下これに至る経過をご説明致します。

処理場計画については 白紙の箕面市

当初より市の説明では財産区財産の処分と一搬廃棄物処理場の建設を別扱いにして欲しい旨要望があり、私達はその点納得が行かなかったのです。二回に亘る市の説明その他から、次のことが理解できてきました。

一、処分地の処分は国の定める地方自治法により定められた手順を踏まねばならぬこと。

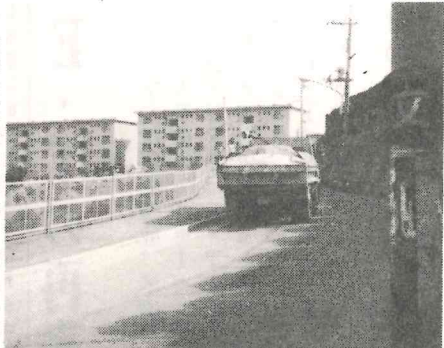
二、その第一は地元の同意であること。

三、処理場の具体的な立案

新しい処理場は どうしても必要

本紙79号でも述べた様に、稲地区にある現在の処理場は日量150トンの能力で、昭和63年には処理しきれなくなり、この場所での増設は無理だと言うことは明白であります。更に、もう一つは現在の処理施設そのものが老朽化して居り、耐火煉瓦など寿命が近く、いずれにせよ更新をしなければならぬ時期に来ているのです。

さて、私達は箕面市の地域開



▲処理場建設に伴って交通公害が心配される団地横道路

発計画に沿って造られた、この緑の環境の良い団地にやって来て毎日多量のゴミを出して居ります。従って此度箕面市が新しい処理場を建設しなければならなくなっていることは良く理解できます。また箕面市内で人家から離れ国定公園外で約二万平方メートルの土地があるものでないことも解ります。

ところが、この場所がたまたま私達の団地に近いので問題があるのです。

車公害が心配

処理場の建設が決ると心配される公害は次の三つです。

一、大気汚染。二、勝尾寺川の水質汚染。三、建設途上及び完成後の大型車を含む交通量増加による車公害。

これ等のうち二については国及び府の基準があり、現在の技術で真面目に建設を行えばそれ程問題はなさそうです。建設計画及び建設後の監視体制をどう実施するかとの問題となりそうです。

ところが三番目の車公害はどうでしょう。団地西側の隣接道路(双葉産業前)が、専用道路になったら、道路側の各棟の住民は振動、騒音、排気ガスにより相当苦しみられることになりませんか。団地周辺の道路の交通量が増え、交通事故により、私達の十何人かが怪我で苦しめられないでしょうか。私達役員が心配しているのは

この点なのです。関係22自治会の内既に19自治会が処分に同意したそうですが、入居当時からみると通行車輛は飛躍的に増えこれ以上一台でも増えれば不快な気持です。狭い団地に多勢の人間が住んで居る団地では一旦公害を受けると苦しむ人も多いのです。

これから出来る建設計画が一方的なものでなければ

具体的な計画が決っていない現時点では反対論も抽象的で迫力に欠けてしまっています。そこでこれから作成される建設計画が私達住民の意志を尊重し、お互いに協議をしながら進められるものであれば、処理場建設問題を分離し財産区財産の処分に同意をするも止むを得ないのではなからうか。この様な考えに到達したのです。これは検討委員と自治会役員が色々な事を聞き学び議論を闘わせ、時には夜中まで協議した結果たどりついたものです。

さて、それではどうしたら私達の意志が建設計画に組み入れられるでしょうか、そしてまた幾多の議論の結果、箕面市に「要望書」を提出することになったのです。そして、この要望書に對し解答を求めて居ります。解答の内容により処分同意を検討しようと考えて居ります。

(一)一部で嘘になって居る「火葬場は絶対に作りません」と市は明言しています。

建設に 住民意志の尊重を(要望書内容)

この度、当自治会から箕面市に提出されました要望書は次の様なものであります。

一、市は財産区財産の処分、処理施設の建設、経営に關して資料、情報の公開を原則とする。

二、市は基本計画の策定に當って当自治会等と事前協議を行い住民の意志を充分尊重する。

三、市は処理施設の建設中および

完成後の道路交通対策に特に留意し当自治会等住民同意の基に行う。

四、排出物基準は国、府を上回る厳しいものとする。

五、その他問題が生じた時、市は速かに誠意を以って当自治会等関係住民と協議する。

(財産区財産の処分については本紙79号、80号にも記事が出ています。ご希望の方多少の残がありますので広報部にご連絡下さい。)

春の文化展

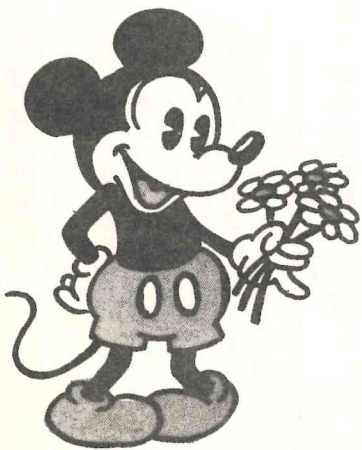
とき：4月23日(土) 午後1時～5時 ところ：集会場
24日(日) 午前10時～3時
作品受付：4月23日(土) 午前9時～11時
作品返却：24日(日) 午後3時～5時

出品作品を募集しています。奮ってご応募下さい

絵画、書道、写真、人形、編物、生花、押絵、手芸品などみなさまの作品をお待ちしています。各棟に回覧されます申込み用紙にて4月11日(日)までに下記文化部員までお申込み下さい。すでに本紙「粟生79号」の用紙で申込まれた方は結構です。

16-503川本、20-403鈴内、23-101城尾、34-402三屋

自治会文化部



子供特集

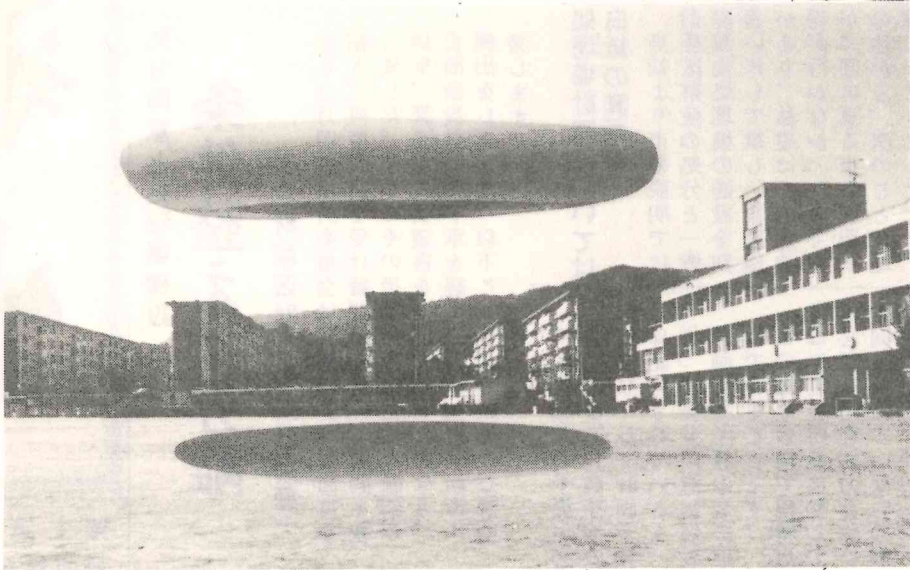
謎のUFO豊川北小学校(真面市)校庭に軟着陸

危険はないが立入禁止

中曾根総理が声明

昨夜遅く淡路島上空にて自衛隊のレーダーから消えた謎のUFOは今朝早く真面市栗生間谷の豊川北小学校校庭に軟着陸したのが発見された。UFOは地上約10mの空中に静止して居り、その後の動きは全くないという。午前七時、中曾根総理は全国のテレビ、ラジオを通じ声明を発表、今までのいきさつから危険は考えられないとしながらも当校庭は立入禁止とし、今後とも政府の決定に冷静に従って欲しいと国民に要望をおこなった。

四月一日午前六時頃、真面市大字栗生一三五二日本住宅公団真面栗生第二住宅三棟四〇三号室青間多仁氏(42)から、謎のUFOが同団地内の豊川北小学校校庭に着陸していると110番、池田警察署のパトカーが急行、これを確認するとともに、



豊川北小学校校庭で静止したUFO
四月一日朝、第一発見者の青間談知君写す

関係各機関に急報された。政府は直ちに緊急関係会議を開き対策を協議しているが、襲撃でなく平和目的の飛来と判明した現在、担当機関をどこにするかで各省庁間の調整に手間どっているといわれる。

中曾根総理はとりあえず午前七時、全国のテレビとラジオを通じ声明を発表、国民の不安を除き、混乱が起きない様、冷静に対処して欲しいと呼びかけた。第一発見者は青間多仁氏の次男で同小学校三年の談知君(九つ)。「青間談知君の話」この春休みは毎朝六時前に起きて団地の中

E・Tの再来か

未だ不明の飛来目的

天文学の世界的権威、米国立ネル大学のカールセーガン博士は謎のUFOはE・Tの第二号船であると思われると語った。博士によると、すでに宇宙に戻ったE・Tの他に、類似のE・Tが、地球上に残っていること

を走ることをお母さんと約束していたので、今朝も家の前で、走る前のストレッチングをしていたところ、南の方角から大きな円盤が音もなくやって来て目の前の校庭の上で止った。今、有名な謎のUFOだと直感、階段を駆け上りお父さんに知らせた後、僕のカメラを持って校庭に駆けつけました。円盤は校舎の三階位の高さの所で止っていました。本物のUFOを見たのは初めてで胸がどきどきしました。僕は一回で良いから、あれに乗って宇宙の星を探検に行ってみたいです。

謎のUFO
いままでの経過

▽十二月十五日
米航空宇宙局が宇宙よりの怪電波傍受を公表。同時に発信源が殆ど光速に近い速さで地球に接近していると発表、「謎のUFO」と命名。
▽十二月十七日
国連内に地球防衛軍設立、米ソ中など十二ヶ国が加盟、日本は不参加。
▽一月二日

米航空宇宙局怪電波解説に成功、古代ギリシャ語と判明。
▽一月十日
UFOとの交信に成功、地球に対し攻撃を行うものでないと判明。
▽三月三十一日午後三時20分
インド洋上で大気圏に突入、バンコク、海南島、アモイ上空を経て東シナ海に入る
▽三月三十一日午後八時〇二分
淡路島上空にて自衛隊のレーダーから消える。

簡易保険の

団体払込制度について

事業共済部

昭和51年7月以来当自治会は郵便局の簡易保険団体払込制度に入っております。郵便局の簡易月掛け保険に加入されている自治会各員は「栗生第二住宅自治会簡易保険団体」に加入できるのです。但し、半年、一年払いの方は加入出来ません。この場合月掛けに変更すれば加入できますし、その逆の場合は退会です。

加入者に対する保険料の集金は、自治会で選定した集金人(40棟森本さん、13棟梅村さん)によって行われます。この集金により保険料の七割が手数料として入り集金人の報酬を差引いて自治会の事業収入となるのです。加入者に対する保険料の割引きはないのですが毎年この事業収入の三分の一程度の粗品を加入者にお贈りしております。

転出される時保険契約は解約の必要はなく、転出先で引き続き継続することができます。より多くの方にこの団体に加入して頂きたいと思っております。

お知らせ

●福祉厚生部
来る四月十三日(休)午後一時三十分から二時三十分まで集会場にて受付けを致します。どうぞご参加下さい。



赤ちゃん検診

モンキーズ
新人募集中!



眞面モンキーズは眞面栗生団地に居住する家庭の子弟によって編成された少年野球チームで

す。少年達に正しい野球を指導し、野球を通じて体位向上と規律ある協調性、スポーツマンシップの精神を養い、友情を深めることを目的とするチームです。
▽募集学年・新二年生、六年生
▽入会金・千五百円
▽毎月部費・千円
▽練習日・毎週土曜日と日曜日 午後二時より

▽練習場所・豊川北小グラウンド
▽連絡先・28棟一〇六 翁田 (おた)29一七九七七
なおスポーツに関心が深く、青少年の指導教育に情熱のある方コーチをお願いしたく募集しています。
関西四地軟式少年野球連盟公認
眞面軟式野球連盟公認
眞面モンキーズ

栗生川柳

1棟 吉川 正巳

全国の訛りが集う栗生団地
七つほめ三つ叱って子を育て
この人と心を決めたつのかくし
アデランス祖父変心で大騒ぎ
四月馬鹿あんな本気にしてしま
何時何処で何をしたかとくどく聞く

新入会員のご紹介(三月)

- 四一〇一 寺田ちよ
四一〇三 太田ひさ
二一三〇五 池田 晴、悦子
二五二〇四 安田修三、文字

事務局だより

●三月役員会
専門部長会一三月六日(休)午後七時三十分より集会場にて開催。
役員会一三月十二日(休)午後七時三十分より集会場にて開催。
●報告協議事項
一文化部、文化展開催について協力を要望。
一体育部、第三回校区ソフトボール大会開催協力要望。
一財産区財産処分検討委員会、第二回眞面市の説明協議事項報告。
一眞面市防犯委員選出(任期二年)現委員任期完了による新委員を次の方々にお願いすることになりました。
常任委員▽二八四〇二 吉川 潔
委員▽三一四〇三 石田孝昭▽一〇一〇三 戸井幸美▽一九一五〇五 麻貞一▽二一一〇二 大島孝夫▽二二一一〇五 高橋直則▽二五一一〇六 手塚 要
▽三二二〇四 植木 聰
●四月役員会予定
専門部長会一四月三日(休)午後七時30分
役員会一四月九日(休)午後七時30分より
いずれも集会場にて開催予定。

おねがい



去る三月一日、集会場のお通夜にて黒の婦人靴(かかとの高さ三、四cm)を間違えて置いて行かれた方、自治会で保管して居りますのでご一報下さい。
広報部